

随意契約理由書

| | |
|---|--------------------------------------|
| 件名 | 本庁舎トイレ用洗浄剤購入 |
| 契約の相手方 | 日本カルミック株式会社 |
| 根拠法令 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 |
| 随意契約の理由 | |
| <p>本件は、本庁舎のトイレ洗浄剤を購入するものである。 本庁舎では既に日本カルミック(株)社製機器を設置しており、この機器に他社の洗浄剤を使用するとノズルや配管などのつまり等の故障が発生する恐れがあり、さらに故障原因の特定が困難になることが考えられるので同社製品しか使用できない。 また、同社製品は上記業者からしか購入できない。 以上の理由から、上記業者との随意契約を行うものである。</p> | |
| 担当部署 (問合せ先) | 行財政局 庁舎管理課 庁舎管理係 (電話番号 078-322-5067) |